

令和2年度事業計画

(自 令和2年4月1日～至 令和3年3月31日)

I 事業活動の基本方針

公益法人制度改革により、公益社団法人として新たにスタートしてから8年が経過し、新しいルールのもとでの組織運営・事業活動はほぼ定着しており、そのうえで令和2年度は、これまでの実績を踏まえ、あらためて法人会の理念である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として、税務機関、関係団体との連携強調を図りながら積極的に各種事業活動に取り組んでいくことを基本方針とする。

とくに、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、より一層充実した活動を推進するためにも、組織・財政基盤の確保、充実が必要となることから、引き続き基盤強化のための活動を展開していくとともに、会員相互の交流を一層深め協力体制の確立を図りつつ、以下に掲げる諸施策に取り組む。

II 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

法人が行う税務申告や決算調整が非常に複雑化してきているため、税制改正に伴う改正点等を的確に理解してもらうため、決算期を迎える法人を対象とした申告説明会を開催する。

また、会員企業をはじめ一般の企業及び市民を対象に税務に関する幅広い知識の普及や経営財務を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催する。開催時には、税に関する資料・教材を配布して税知識の一層の普及啓発を図る。

(2) 講演会事業

政治・経済学者・ジャーナリスト等の視点を変えた税制に関する考え方を聞くことで、「税」を身近に感じることができるよう、会員企業はもとより、一般企業及び市民にも幅広く参加を募り、社会情勢等に即したテーマの講演会を開催する。

(3) 租税教育事業

次世代を担う児童・生徒に税の仕組み等を理解してもらうため、租税教育の充実に努め、これに資するため新津税務署管内の小中学校に租税教育用教材等を配布する。

また、管内の小中学校を対象に青年部会による「租税教室」、女性部会による小学校を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進する。

(4) 税の広報事業

改正税法や税務申告の情報に対する早期対応と周知及び「e-Tax」の普及に資するためのPR活動など、税関連広報を行う。そのため、本会のホームページや広報誌において、必要な情報を掲載し、その広報誌を公共施設や金融機関、商工会議所、商工会などの窓口に配置すること等で、多くの市民の方々に税務情報を周知する。

また、イベント会場等で税に関するクイズや日本の税制をマンガで説明した冊子を配布するなど、一般市民から税に関心を持ってもらう事業も実施する。

(5) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

地域経済と雇用を担う中小企業が活性化しなければ日本経済の真の再生はなく、そのための地方創生戦略と絡めた税制の整備は重要且つ喫緊の課題といえる。また、財政再建と持続可能な社会保障制度を構築するため、社会保障と税の一体改革にも本腰を入れた取り組みが求められている。

これらを踏まえ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言を行っていく。

この事業として、本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとして、法人各社へ税に対するアンケートを実施し、その意見・要望をもとに、税制改正要望を取りまとめて国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施していく。

(6) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要であることから、本年度も国税庁後援事業である「自主点検チェックシート」の活用を推奨し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 講演会・セミナーの開催事業

地域社会の活性化、地域経済の改善に役立つことを目的として、会員及び一般市民の方々を対象に、政治経済情勢の情報、健康情報、福祉的情報等の講演会や実務セミナーを開催する。

講師については、行政関係者、医師、経営実務コンサルタント、芸術家等、広範囲な分野の専門家の中から選定する。

(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

各種講演会等の開催時に職場・家庭で不要となった古タオル・古切手の収集活動を行い、集めた古タオル・古切手を再利用してもらうために、社会福祉協議会や介護福祉施設、医療関係機関等に寄贈するなど、積極的に社会貢献活動に取り組む。

また「いちごプロジェクト」を通じた節電の呼びかけを行い、環境問題の改善に役立てる。

3. 会組織の充実、福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

法人会が実施する各事業活動を積極的に推進するためには、組織基盤の強化が不可欠となる。会員数はここ数年の大幅な減少からは緩和しているが、依然緩やかな減少傾向にあるため、法人会の公益性拡大の観点からも「会員増強月間」を設けるなど新規加入の推進を行うとともに、退会防止策を講じるなど、組織基盤の強化に努める。

(2) 福利厚生事業

会員企業の福利厚生に資するため、また、法人会の財政基盤の安定を図るため、提携保険会社三社との連携を強化し、福利厚生制度収入確保のための活動に努める。

福利厚生制度創設 50 周年に向けたプレキャンペーンに協力し、会員企業を守るための福利厚生制度の拡大と手数料収入の増加を目指した推進を行っていく。

(3) 青年・女性部会の充実

①青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「部会員増強運動」については、引き続き積極的に展開を図る。

②「女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・強化、活性化を図るため、研修会を開催し自己研鑽に努める。また、税の啓発活動として新津税務署管内の小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」及び「社会貢献活動」に積極的に取り組む。

4. 会員支援事業と親睦事業並びに友誼団体との連携強化

(1) 会員支援事業

会員企業間の異なる分野の交流を図り、積極的な情報交換を通じてお互いの経営的視野の拡大、新たな事業展開並びに企業の発展に繋がる事業を展開する。

また、会員企業の経理業務に永年従事され、功労のあった方に対し、新津法人会会長名により優良経理担当職員の表彰を行う。このことにより一層の納税協力活動推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報していく。

(2) 会員親睦事業

会員相互の親睦・交流並びに健康増進を図ることを目的に、青年部と共催で会員ゴルフ大会を開催する。

(3) 友誼団体との連携強化

本会の活動に関する諸官公庁との連携を強化する。

5. 管理関係

公益社団法人としての組織運営体制を確立するため、法律で定められた運営方法にのっとり諸会議を開催し、所要の体制整備を行う。

また、法人会事務局の基盤強化、職員の資質・技能向上を目的とした全法連、局連、県連が主催する研修会へ積極的に参加する。

6. その他、本会の目的達成に必要な事業